

2026年3月26日

仙台市青葉区国見 5 丁目 4-22
平和交通株式会社
常務取締役 鈴木 裕幸

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

すべての社員がその能力を十分に発揮し、働きやすい職場環境を整えるため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2026年4月1日 ～ 2027年3月31日

2. 目標と取組内容・実施時期

◎目標 …… 女性乗務員を現在の17名から20名以上にする。

◎実施時期・取組内容

2026年4月～

- ・各求人媒体やホームページに女性へ向けた求人票を新たに掲載する。
- ・女性も働きやすいシフトや勤務時間帯を作り、入社しやすい選択肢の多い環境を整える。